

決 裁	委員長	事務局長	主 査	書 記	担当者	
					月	
					日	

名 簿 対 照	
遠・綾・小・附 松・土・青・上 宮・達・鱒 投票区	登録番号

## 請 求 書

公職選挙法第 49 条第 2 項の規定により、\_\_\_\_\_選挙において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第 59 条の 4 第 2 項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

令和 年 月 日

現在する場所

生 年 月 日 明治  
大正  
昭和  
平成

氏 名

代理記載人となるべき者の氏名

遠野市選挙管理委員会委員長 菅沼 隆子 様

備 考

- 1 氏名欄の氏名は、選挙人の氏名を記載すること。
- 2 代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必ず自分で書くこと。
- 3 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
- 4 郵便等投票証明書を必ず提示すること。